

報道資料

つり銭準備金の紛失について

中央区保健子ども課において、6月3日(火)に金庫で保管していたつり銭準備金25,000円のうち、18,000円分の紛失が判明いたしました。

本件については、紛失した経緯が不明であり6月13日(金)に熊本中央警察署へ被害届を提出し、現在も捜査が継続されております。

今後、紛失等の事案が二度と発生しないよう、再発防止の取り組みを徹底してまいります。

1 概要 中央区保健子ども課で保管する「つり銭準備金」(窓口での母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金、児童扶養手当過払金等の収納の際に使用)について、令和7年(2025年)6月3日(火)に月例報告のため現金の保管状況を確認したところ、18,000円の不足が判明した。本来、つり銭準備金25,000円が保管されているべきであったが、7,000円しか保管されていなかったもの。

発覚後、執務室内を入念に捜索したが発見には至らず、紛失の経緯が不明のため警察に相談し、6月13日(金)に熊本中央警察署へ被害届を提出し受理されたもの。

2 発生場所 中央区保健子ども課 執務室内

3 発生経緯

5月8日(木) 月例報告のため現金をチェックし、つり銭準備金25,000円を確認
その後、6月3日まで窓口での現金収納業務がなく、つり銭準備金を使用しなかったため現金の保管状況の確認なし

6月3日(火) 月例報告のため現金を確認したところ、つり銭準備金25,000円のうち18,000円が不足していることが判明
その後、関係する文書等を確認するとともに、執務室内を入念に捜索するが現金は発見できず、紛失に至る経緯も不明

6月6日(金) 紛失した経緯が不明のため、警察への相談、事情聴取

6月13日(金) 熊本中央警察署に被害届を提出、受理

8月21日(木) 事案の公表について、警察と協議し本日付公表

- 4 今後の方針 熊本中央警察署の捜査に協力するとともに、再発防止策の取り組みを実施
- 5 再発防止策
- ・金庫内の現金について、収納業務の有無にかかわらず、毎日複数人で現金残高を確認・記録の徹底
 - ・現金取扱業務に関する職員研修の定期実施
 - ・金庫の開閉は、主査以上を含む2名以上で実施
 - ・現金領収証発行について、必ず二重チェックを行い現金を確認する

【お問い合わせ先】

中央区役所 保健こども課

電話：096-328-2419

課長：渡邊 吉晴（わたなべ よしはる）